

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、3月22日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方

FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可

\*混雑時は電話がつながりにくい場合あり

\*診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「後遺症の相談」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来所相談は行っていません。ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

5歳～11歳の子どもが対象

新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種

下記の要件に全て該当する5歳～11歳の子どもを対象に、新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種を開始しました。接種希望者は予約してください。また、接種券の発送等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

QRコード

区HP

区HP(やさしい日本語)

[要件]

▶墨田区に住民票がある

▶新型コロナワクチンを2回以上接種し、3・4回目接種の対象である

[予約]

事前に▶電話で問合せ先へ▶墨田区専用予約システム

(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み

予約

[問合せ]

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587

\*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

以下の支給要件を全て満たす方に、傷病手当金を支給します。受給には申請が必要です。必ず事前に電話でお問い合わせください。

[支給要件]

▶給与等の支払いを受けている被用者である(個人事業主・フリーランスを除く)

▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることが医師等により証明される場合で、療養のために労務に服することができない

▶労務に服することができない期間、給与の全額または一部が支給されない

[支給期間]

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

[支給額]

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

\*上限あり

[適用期間]

2年1月1日～5年5月7日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

[申請期限]

支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内

[問合せ]

▶墨田区国民健康保険＝国保年金課こくほ給付係☎5608-6123

▶東京都後期高齢者医療制度＝広域連合お問合せセンター☎0570-086-519

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

資源の有効活用にご協力を

古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時／回収場所]

▶4月15日(土)／業平公園(業平2-3-2)

▶4月22日(土)／白鬚公園(墨田1-4-42)

\*時間はいずれも午前9時～午後2時

[回収品目]

洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ

\*汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり

[対象]

区内在住の方

\*事業者を除く

[持込方法]

回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ

\*車での来場は不可

[問合せ]

すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

ご活用ください

地域活動ガイドブック

ボランティア活動などの地域活動に役立つ助成金・補助金等の支援制度や、区が主催する講座・ボランティアなどを掲載した「地域活動ガイドブック」を無料で配布しています。なお、区ホームページでも閲覧できます。

[配布場所]

地域活動推進課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・地域プラザ等

[問合せ]

地域活動推進課まなび担当☎5608-6202

費用を助成します

带状疱疹の任意予防接種

9月から、带状疱疹の任意予防接種費用の一部助成を開始する予定です。助成開始前の接種は助成の対象外ですので、ご注意ください。詳細は決まり次第、本紙や区ホームページでお知らせします。助成を希望する方は、必ず事前に申請のうえ、接種してください。

[対象者]

墨田区に住民登録があり、接種時点で50歳以上の方

\*過去に接種済みの方を除く

[対象ワクチン／助成額]

生ワクチン＝乾燥弱毒生水痘ワクチン(1回接種)／4000円

▶不活化ワクチン＝乾燥組み換え带状疱疹ワクチン(2回接種)／1回につき1万円

[問合せ]

保健予防課感染症係☎5608-6191

ご利用ください

生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、生産性向上等設備機器導入等に係る経費の一部を補助します。詳細は区ホームページをご覧ください。

■工作機器等導入支援

[補助対象経費]

生産性向上に資する工作機器、測定機器等の機械および装置の新規購入・入替えに係る経費

\*中古も可

[対象]

区内中小企業

[補助率]

2/3

[補助限度額]

400万円

■LED照明器具導入支援

[補助対象経費]

LED照明器具への交換に係る経費

\*新品のみ

[対象]

従業員数20人以下の区内中小企業

[補助率]

4/5

[補助限度額]

150万円

[申込み]

申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ

身近なスポーツの場としてご利用ください

区内小・中学校体育施設の開放

種目や実施日時等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[対象]

区内在住在勤在学の中中学生以上

\*スポーツ保険等への加入が必要

\*中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要

[費用]

無料

\*別途、用品代等の自己負担が必要な場合あり

[申込み]

受け付け期間中、直接会場へ

\*ソフトテニスの団体利用は事前登録が必要(登録方法は問合せ先へ)

[問合せ]

スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312

新たに始まります

すみだ住宅取得利子補助制度

区内に定住するために住宅を取得した子育て世帯または若年夫婦世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。利用する場合は、必ず事前にお問い合わせください。

[対象]

1年以内に住宅を取得した、次のいずれかに該当する世帯

▶中学生以下の子どもを扶養している

▶夫婦ともに39歳以下である

\*過去に「三世代同居・近居住宅取得支援制度」を利用した世帯は対象外

[補助内容]

1年間に支払った利子額(上限10万円)を5年間補助(最大50万円)

\*「フラット35地域連携型」を利用した場合は、借入れ開始後10年間、借入金利を年0.25%引下げ

[申請期限]

建物の所有権保存登記または所有権移転登記から1年以内

\*4年4月2日～30日に登記した方は5年5月31日まで

\*ほかにも要件あり

\*詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

[問合せ]

住宅課計画担当☎5608-6215

暮らし

健康・福祉

子育て・教育

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政・その他

ぼけっと(区主催以外)

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 新緑の風薫る季節。畳を替えて春を呼び込みませんか？あなたの町の(有)たたみ工房さいとう 緑四☎03-3631-9591